

防災に関わる生徒の安全確保に対する対応について

本校では「横浜市学校防災計画」(令和4年4月改訂)に基づき、生徒の安全を最優先に考え、次のような措置をとります。保護者の皆さまにおかれましては、ご確認をお願いします。

1. 横浜市内で震度5強以上の地震が1ヶ所でも発生した場合。

◎原則として、当日及び翌日は休校とします。

◎登校後に発生した場合は、留め置きとし、保護者の引き取りになります。

2. 横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に「特別警報」(種類は

問いません)または、「暴風警報」・「大雪警報」「暴風雪警報」が発令されている場合。

◎午前6時の時点で、警報が継続中の場合「臨時休校」とします。

◎登校後に発表された場合は状況に応じて、授業時間の繰り上げ、下校又は留め置きの措置を取ります。

※ただし、遠足、修学旅行、体験学習なども原則として延期中止としますが、目的地には暴風警報、大雪警報等が発令されておらず、出発を遅らせる措置を取れば安全な場合などは学校長の適切な判断により実施することがあります。

3. 富士山、箱根等の火山による降灰予報が気象庁より発表された場合。

◎午前6時の時点で、警報が継続中の場合「臨時休校」とします。

◎原則として、大量の降灰が継続している間は休校とします。

上記の警報、予報が発令されていない場合には、休校措置は取りませんが、それ以外の警報、注意報については安全に配慮されますようお願いいたします。